

四監査第 77 号

地方自治法第 199 条第 1 項及び第 4 項の規定により、監査を実施したので、
同条第 9 項の規定によりその結果を別紙のとおり公表する。

令和 8 年 9 月 18 日

四国中央市監査委員 今 村 昭 造

四国中央市監査委員 眞 鍋 利 憲

監査結果報告書

1 準拠基準

四国中央市監査委員監査基準

2 監査の種類

定期監査

3 監査の対象・期間及び実施年月日

監査対象期間：令和7年度

監 査 対 象		監査実施年月日
教育委員会事務局 教育部	上分小学校	令和8年6月1日
	川之江南中学校	令和8年6月1日
	長津小学校	令和8年6月3日
	土居小学校	令和8年6月4日
	土居中学校	令和8年6月4日
	三島西中学校	令和8年6月5日
	中曽根小学校	令和8年6月5日
福祉部	上分保育園	令和8年6月1日
	土居東こども園	令和8年6月3日
	土居保育園	令和8年6月4日
	中曽根保育園	令和8年6月5日
水資源部	水道総務課	令和8年6月29日
	上水道課	令和8年6月29日
	工業用水課	令和8年7月2日
	下水道課	令和8年7月2日
福祉部	発達支援課	令和8年7月9日
	社会福祉課	令和8年7月9日
	長寿支援課	令和8年7月16日
	介護保険課	令和8年7月16日
	こども家庭課	令和8年7月30日
	保育幼稚園課	令和8年7月30日
経営企画部	財政課	令和8年8月6日

4 監査の着眼点

監査対象所管の事務及び事業の執行について、合規性だけではなく、経済性、効率性、有効性といった観点を重視した。

監査の主な着眼点は以下のとおり。

- (1) 職員体制（配置）の運用が適切に行われているか。（会計年度任用職員を含む。）
- (2) 予算の執行は計画的かつ効率的に行われているか。
- (3) 事務事業の執行に当たっては、住民の福祉の増進やサービスの向上に努めているか。
- (4) 契約事務は関係法令に基づき適正に執行されているか。
- (5) 補助金等の事務手続は要綱等に基づき適正に行われているか。
- (6) 財産、備品の管理は適正に行われているか。
- (7) 準公金の取扱いは要綱に基づき適正に処理されているか。

5 監査の実施内容

事務局職員は、監査対象課から提出された調書及び資料等により事前調査を行い、その結果について監査委員に報告する。監査委員は、事務局職員の報告や調書・資料等に基づき検証及び確認を行うとともに、対象課職員の説明を聴取することにより監査を実施した。

6 監査の結果

監査の着眼点に基づき実施した結果、おおむね適正に処理されているものと認められた。個別事項については、以下のとおりである。なお、軽微なもの等については、記述を省略する。

- (1) 教育部 学校教育課（上分小学校・川之江南中学校・長津小学校・土居小学校・土居中学校・三島西中学校・中曽根小学校）
 - ・ 学校図書の購入について、教育総務課から配当された予算内において適正に執行されていることが認められた。
 - ・ 光熱水費の実績について、学校内で把握できていることを確認した。
 - ・ 講師等謝礼について、教育総務課で示された根拠により適正に支出されていることを確認した。
 - ・ 各学校に配当された維持修繕料について、適正な予算執行と修繕箇所を確認した。
 - ・ 現場において、購入した備品の現物及び備品シール貼付を確認した。
 - ・ 施設の老朽化による天井や壁の雨漏り、頻繁に起きるトイレの詰まり、トイレ換気扇の異音等について、十分な予算確保と抜本的な改善策は確認できなかった。
 - ・ 校内の樹木は随時伐採や剪定が行われているが、PTAや地域のボランティア等による適切な管理が困難となり、十分な安全性の確保等は確認できなかった。

(2) 福祉部 保育幼稚園課（上分保育園・土居東こども園・土居保育園・中曽根保育園）

- ・園児の年齢、人数等により適正に職員が配置され、こども園では用務支援の事務員により保育士の業務負担の軽減を図っていることが認められた。
- ・私費会計については、保護者会によって管理していることを確認した。
- ・定期的に遊具等の安全点検を実施し、その結果を保育幼稚園課へ報告し、適宜危険箇所の修繕を実施していることが認められた。
- ・現場において、購入した備品の現物及び備品シール貼付を確認した。
- ・土居東こども園において、防犯カメラを設置し、玄関等を録画していることを確認した。
- ・防犯カメラについては、新築された二つの認定こども園に設置し運用されているが、未設置の保育園等では、事故等の抑止や事後の処理において、同等の対応ができない状況であり、機能の強化は確認できなかった。

(3) 水資源部 水道総務課

- ・会計年度任用職員の業務内容、給料体系、資格条件等を確認した。
- ・収納業務及び検針業務について、上水道料金業務と下水道料金業務で費目を分けて、委託料を適正に支出していることが認められた。
- ・一般会計からの補助金及び負担金について、総務省が定めた地方公営企業繰出金基準に基づいて、適正に繰入れを行っていることが認められた。
- ・水圧の調整及び漏水対策を実施し、有収率が改善したことを確認した。

(4) 水資源部 上水道課

- ・水道管布設工事に関する管種の選定について、使用目的、設置場所等を考慮し、適した材料を選定していることが認められた。
- ・検定満期量水器取替えについて、各指定給水装置工事事業者へ発注するまでの流れを確認し、計量法に基づいて、水道メーターの取替えを行っていることを確認した。
- ・液体クロマトグラフ分析計について、更新理由、年間の使用状況及び外部委託した場合と比較して費用対効果があることを確認した。
- ・eLTAX を活用した水道料金の収納事務について、システム上の関係で対応できていないため、有効な対策は確認できなかった。

(5) 水資源部 工業用水課

- ・管理事務所で配水施設運転監視を行う会計年度任用職員の業務内容、採用条件等を確認した。
- ・管理事務所の交替勤務について、年間勤務日数を調整するために適正にシフトの管理を行っていることが認められた。
- ・基本使用水量、給水量、節水量についての説明を受け、給水状況について確認した。
- ・安定した給水収益を確保するために責任水量制を設定しているが、大口需要者への給水廃

止による契約率減少への有効な対策は確認できなかった。

- ・工事の設計積算及び監督業務について、技師不足により特定の担当者に負担がかかっており、人材不足について有効な対応策は確認できなかった。

(6) 水資源部 下水道課

- ・国土交通省から実施要請があった下水道管路の全国特別重点調査について、プロポーザル方式を採用した理由及び採用した調査方法を確認した。
- ・一般会計からの繰入金について、監査資料として提出された基準内繰入額と基準外繰入額を示す一覧表と説明文が不明瞭であり、一部の表記に誤りがあるなど、十分なチェック機能は確認できなかった。

(7) 福祉部 発達支援課

- ・パレット（四国中央市子ども若者発達支援センター）及び太陽の家に配置されている職員の資格の内容及び法定人員が確保されていることを確認した。
- ・市直営の放課後等デイサービス事業所であった東部子どもホームと西部子どもホームの廃止の経緯と民間事業所における現在の実施状況について確認した。
- ・パレットでは子ども若者に関する各種の啓発のために、外壁をライトアップする設備が備えられており、市民の関心を深める活動を実施していることが認められた。

(8) 福祉部 社会福祉課

- ・生活保護法第 63 条返還金及び同法第 78 条徴収金の事務処理について確認したが、収納率が低く、不納欠損額が生じている状況に対し、効果的な改善策は確認できなかった。
- ・生活困窮者への家計改善、就労準備、自立相談支援について、対象者の実情に応じた実践的かつ効果的な取組を行っていることが認められた。
- ・取り扱っている準公金の一部について、収入伝票及び支出伝票の作成が確認できなかった。
- ・令和 7 年度から四国中央市社会福祉協議会へ委託している成年後見制度中核機関業務について、社会的ニーズ等に対応しながら適正に契約が更新されていることを確認した。

(9) 福祉部 長寿支援課

- ・地域包括支援センターの有資格者の配置基準や資格取得条件等について確認し、実習生の受入れ等により人員確保に努めていることが認められた。
- ・地域包括支援センターの運営について、当市の現状を鑑みて直営方式とし、体制強化に努めていることが認められた。
- ・長寿支援課が所管している各老人福祉施設の管理委託内容について確認し、適正な施設管理に努めていることが認められた。

- ・地域ケア会議推進事業について、個別会議、圏域会議及び推進会議のあり方や開催状況を確認し、個別支援から地域課題の共有、政策形成につなげていく仕組みづくりに努めていることが認められた。

(10) 福祉部 介護保険課

- ・一般会計から介護保険事業特別会計への繰入金について、科目ごとの内容を確認し、目的に応じ適正に繰入れを行っていることが認められた。
- ・第9期介護保険事業計画に基づく介護事業の展開や計画的な財政運営に課題を残しながらも、適正な予算執行に努めていることが認められた。
- ・介護保険料について、滞納者に対し保険給付を制限する際の条件等を確認し、未納者に対し保険料納付相談を行うなど収入未済額の減少に努めていることが認められた。

(11) 福祉部 こども家庭課

- ・家庭児童相談員の設置状況を確認し、子供や家庭からの相談業務や関係機関と連携した訪問等の支援を行っていることが認められた。
- ・母子父子自立支援員の配置状況を確認し、ひとり親家庭等に対し、仕事や子育てなど生活上のさまざまな相談に応じ、自立に向けた支援や情報提供等を行う体制づくりが認められた。
- ・えひめ人口減少対策総合交付金活用事業について、事業内容、財源、申請状況等について確認し、出会い・結婚・妊娠・出産、子育て等について切れ目ない支援を行っていることが認められた。
- ・各放課後児童クラブの準公金について、毎月、報告書と領収書の確認は行っているが、現金との照合の実施については確認できなかった。

(12) 福祉部 保育幼稚園課

- ・職員ごとに細かく事務分掌が区分されており、課員それぞれに担当業務の責任が認識されていることを確認した。
- ・正規職員が不足する公立保育園等については、保育幼稚園課からの応援体制等により円滑な業務執行に努めていることが認められた。
- ・一時預かり事業、延長保育事業について、利用条件、実施園等について確認し、家庭の事情に合わせた保育サービスを提供していることが認められた。
- ・既存保育園に係る老朽化の状況を確認し、保育・幼児教育施設の再編整備について計画的な進捗に努めていることが認められた。

(13) 経営企画部 財政課

- ・予算編成を行う財政係において、班編成等による業務の効率化に努めていることが認められた。

- ・定額資金運用基金である四国中央市土地開発基金について、本来の設置目的に即した効果的な運用の機会は確認できなかった。
- ・財政健全化推進委員会について適正に開催されていることが認められたが、検討部会を含む審議の過程及び内容については十分な確認ができなかった。

7 監査委員の意見

(1) 教育部 学校教育課（上分小学校・川之江南中学校・長津小学校・土居小学校・土居中学校・三島西中学校・中曽根小学校）

（学校の維持管理について）

老朽化が著しい各校施設等において、従来方式による維持管理が困難となりつつある現状を改めて認識した上で、児童生徒が健やかに学ぶ環境を整えるため、持続可能な維持管理体制を念頭に置いた学校運営の方針について早期の具体化が望まれる。

(2) 福祉部 保育幼稚園課（上分保育園・土居東こども園・土居保育園・中曽根保育園）

（保育園等の安全対策について）

防災訓練等のソフト面については各園ともに年間計画に基づき現状に即した配慮が認められるが、防犯カメラ設置等のハード面については既存施設に依存する対応に留まっていることから、今後は危機管理への社会的要求に応えられるよう、一貫性のある方針策定が望まれる。

(3) 水資源部 水道総務課

なし

(4) 水資源部 上水道課

（管路の維持管理について）

老朽化が進む管路の更新や耐震化を適正に行うため、地域ごとの実態に応じたマネジメント計画及び統合的な財源確保に向けて、利用者の理解が得られるよう引き続き努められたい。

(5) 水資源部 工業用水課

（技術職員の確保について）

近年、多くの自治体が技術職員の確保に苦慮しており、技術やノウハウの継承が難しい状況である。今後、見込まれる施設の更新を見据え、技術職員の確保及び育成は急務である。技術職員の確保のための取組に努められたい。

(6) 水資源部 下水道課

（公共下水道事業会計処理の確認について）

総務省が定めた繰出基準内の一般会計繰入金と、市が独自に繰り入れている基準外の繰入金があるなど、本事業特有の会計処理については、引き続きチェック機能の強化を図られたい。

(7) 福祉部 発達支援課

なし

(8) 福祉部 社会福祉課

(生活保護費返還及び徴収について)

滞納者に対し返済指導を十分行うとともに、不正受給の防止と実態把握の強化を図り、法の主旨に沿う適正な対応に努められたい。

(9) 福祉部 長寿支援課

なし

(10) 福祉部 介護保険課

なし

(11) 福祉部 こども家庭課

(準公金の確認について)

事故等の未然防止のためにも定期的に現金と現金出納簿の残高を確認し、適正な管理に努められたい。

(12) 福祉部 保育幼稚園課

なし

(13) 経営企画部 財政課

(財政健全化推進委員会と検討部会の役割について)

財政運営に重大な影響を及ぼす政策的事業等に関する早期協議のために設置されていることを鑑み、改めて各役割を明確にし、効率的かつ効果的な運営に努められたい。

【総括】

この度の監査対象における事務及び事業の執行については、おおむね適正に処理されていると認められたが、組織・機構の改編等に伴う事務分掌に即した機能強化及び業務の経済性、効率性、有効性については引き続き留意し、適正な事務の執行に取り組まれたい。

上分小学校

1 教職員数（令和 8 年 4 月 1 日現在）

教職員は校長以下 24 人（うち市会計年度任用職員 4 人）である。

2 在籍児童数及び学級数(令和 8 年 4 月 1 日現在)

在籍児童数

(単位：人)

学年	1	2	3	4	5	6	特別支援	計
男	9	6	6	8	10	8	3	50
女	6	8	9	8	5	11	4	51
計	15	14	15	16	15	19	7	101

学級数 8 学級（うち特別支援 2 学級）

3 予算の執行状況（令和 7 年度）

（1）一般会計

ア 歳 出（ただし、給料・職員手当等・共済費・退職手当負担金を除く。）

(単位：円, %)

款	項	目	予 算 現 額	支出負担行為済額	予 算 残 額	執行率
教 育 費	小 学 校 費	学校管理費	776,200	776,200	0	100.0
		教育振興費	165,528	165,528	0	100.0
計			941,728	941,728	0	100.0

支出負担行為済額の主なものは、次のとおりである。

- ・ 学校管理費では、消耗品費 541,586 円

川之江南中学校

1 教職員数（令和8年4月1日現在）

教職員は校長以下41人（うち市会計年度任用職員7人）である。

2 在籍生徒数及び学級数(令和8年4月1日現在)

在籍生徒数 (単位：人)

学年	1	2	3	特別支援	計
男	70	66	74	18	228
女	57	72	62	2	193
計	127	138	136	20	421

学級数 16 学級（うち特別支援 4 学級）

3 予算の執行状況（令和7年度）

（1）一般会計

ア 歳 出（ただし、給料・職員手当等・共済費・退職手当負担金を除く。） (単位：円, %)

款	項	目	予 算 現 額	支出負担行為済額	予 算 残 額	執行率
教 育 費	中 学 校 費	学校管理費	1,264,696	1,264,696	0	100.0
		教育振興費	455,910	455,910	0	100.0
計			1,720,606	1,720,606	0	100.0

支出負担行為済額の主なものは、次のとおりである。

- ・学校管理費では、消耗品費 967,391 円

長津小学校

1 教職員数（令和8年4月1日現在）

教職員は校長以下21人（うち市会計年度任用職員4人）である。

2 在籍児童数及び学級数（令和8年4月1日現在）

在籍児童数

（単位：人）

学年	1	2	3	4	5	6	特別支援	計
児童数	27	29	33	21	37	31	9	187

学級数 10 学級（うち特別支援3学級）

3 予算の執行状況（令和7年度）

（1）一般会計

ア 歳 出（ただし、給料・職員手当等・共済費・退職手当負担金を除く。）

（単位：円，％）

款	項	目	予 算 現 額	支出負担行為済額	予 算 残 額	執行率
教 育 費	小 学 校 費	学校管理費	913,976	913,976	0	100.0
		教育振興費	122,155	122,155	0	100.0
計			1,036,131	1,036,131	0	100.0

支出負担行為済額の主なものは、次のとおりである。

- ・学校管理費では、消耗品費 732,539 円

土居小学校

1 教職員数（令和 8 年 4 月 1 日現在）

教職員は校長以下 23 人（うち市会計年度任用職員 4 人）である。

2 在籍児童数及び学級数(令和 8 年 4 月 1 日現在)

在籍児童数

(単位：人)

学年	1	2	3	4	5	6	特別支援	計
児童数	32	16	26	25	25	33	8	165

学級数 9 学級（うち特別支援 3 学級）

3 予算の執行状況（令和 7 年度）

（１）一般会計

ア 歳 出（ただし、給料・職員手当等・共済費・退職手当負担金を除く。）

(単位：円, %)

款	項	目	予 算 現 額	支出負担行為済額	予 算 残 額	執 行 率
教 育 費	小 学 校 費	学校管理費	887,081	887,081	0	100.0
		教育振興費	242,840	242,840	0	100.0
計			1,129,921	1,129,921	0	100.0

支出負担行為済額の主なものは、次のとおりである。

- ・ 学校管理費では、消耗品費 655,839 円

土居中学校

1 教職員数（令和 8 年 4 月 1 日現在）

教職員は校長以下 38 人（うち市会計年度任用職員 8 人）である。

2 在籍生徒数及び学級数(令和 8 年 4 月 1 日現在)

在籍生徒数 (単位：人)

学年	1	2	3	特別支援	計
男	62	45	42	15	164
女	42	60	49	6	157
計	104	105	91	21	321

学級数 13 学級（うち特別支援 4 学級）

3 予算の執行状況（令和 7 年度）

（1）一般会計

ア 歳 出（ただし、給料・職員手当等・共済費・退職手当負担金を除く。） (単位：円, %)

款	項	目	予 算 現 額	支出負担行為済額	予 算 残 額	執 行 率
教 育 費	中 学 校 費	学校管理費	1,016,968	1,016,968	0	100.0
		教育振興費	370,231	370,231	0	100.0
計			1,387,199	1,387,199	0	100.0

支出負担行為済額の主なものは、次のとおりである。

- ・ 学校管理費では、消耗品費 893,146 円

三島西中学校

1 教職員数（令和8年4月1日現在）

教職員は校長以下35人（うち市会計年度任用職員6人）である。

2 在籍生徒数及び学級数（令和8年4月1日現在）

在籍生徒数（単位：人）

学年	1	2	3	特別支援	計
男	42	56	37	8	143
女	28	36	45	1	110
計	70	92	82	9	253

学級数 10 学級（うち特別支援 2 学級）

3 予算の執行状況（令和7年度）

（1）一般会計

ア 歳 出（ただし、給料・職員手当等・共済費・退職手当負担金を除く。）（単位：円，％）

款	項	目	予 算 現 額	支出負担行為済額	予 算 残 額	執行率
教 育 費	中 学 校 費	学校管理費	838,388	838,388	0	100.0
		教育振興費	336,160	336,160	0	100.0
計			1,174,548	1,174,548	0	100.0

支出負担行為済額の主なものは、次のとおりである。

- ・学校管理費では、消耗品費 713,744 円

中曽根小学校

1 教職員数（令和 8 年 4 月 1 日現在）

教職員は校長以下 32 人（うち市会計年度任用職員 6 人）である。

2 在籍児童数及び学級数(令和 8 年 4 月 1 日現在)

在籍児童数

(単位：人)

学年	1	2	3	4	5	6	特別支援	計
児童数	36	45	46	46	52	44	8	277

学級数 15 学級（うち特別支援 3 学級）

3 予算の執行状況（令和 7 年度）

(1) 一般会計

ア 歳 出（ただし、給料・職員手当等・共済費・退職手当負担金を除く。）

(単位：円, %)

款	項	目	予 算 現 額	支出負担行為済額	予 算 残 額	執 行 率
教 育 費	小 学 校 費	学校管理費	1,086,646	1,086,646	0	100.0
		教育振興費	322,846	322,846	0	100.0
計			1,409,492	1,409,492	0	100.0

支出負担行為済額の主なものは、次のとおりである。

- ・学校管理費では、消耗品費 923,934 円

上分保育園

1 職員数（令和8年4月1日現在）

園長以下13人（うち会計年度任用職員8人）である。

2 施設の概要

- （1）沿革 昭和27年4月 上分保育所として開設
昭和29年4月 川之江市立上分保育所となる。
平成16年4月1日 四国中央市立上分保育所となる。

- （2）規模 鉄筋コンクリート2階建
敷地面積 1,529.63 m²
建物面積 374.91 m²

- （3）定員 45名

- （4）在籍児の状況（令和7年4月1日現在）

年 齢	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児	合 計
クラス数	1		1	1	1	4
人数	2	4	9	15	16	46

土居東こども園

1 職員数（令和8年4月1日現在）

園長以下27人（うち会計年度任用職員17人）である。

2 施設の概要

（1）沿革 平成31年4月1日 四国中央市立土居東こども園として開設

（2）規模 木造1階建

敷地面積 3,932.51㎡

建物面積 1,404.10㎡

（3）定員 140名

短時間利用児（1号認定） 36名

長時間利用児（2・3号認定） 104名

（4）在籍児の状況（令和7年4月1日現在）

年 齢	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合 計
クラス数	1	1	1	2	2	1	8
人 数	3	6	12	26	27	18	92

土居保育園

1 職員数（令和8年4月1日現在）

園長以下17人（うち会計年度任用職員9人）である。

2 施設の概要

- （1）沿革 昭和27年4月 土居町立土居保育所として土居小学校に併設
昭和29年4月 園舎新設 移転
昭和53年7月 園舎新築 移転
平成16年4月1日 四国中央市立土居保育所となる。
平成23年 四国中央市立土居保育園となる。

- （2）規模 鉄筋コンクリート平屋建
敷地面積 2,055.37 m²
建物面積 704.15 m²

- （3）定員 90名

- （4）在籍児の状況（令和7年4月1日現在）

年 齢	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合 計
クラス数	1		1	1	1	4
人 数	4	8	15	14	19	60

中曽根保育園

1 職員数（令和8年4月1日現在）

園長以下24人（うち会計年度任用職員17人）である。

2 施設の概要

- （1）沿革 昭和30年4月 伊予三島市立中曽根保育所として開設
平成16年4月1日 四国中央市立中曽根保育所となる。
平成23年 四国中央市立中曽根保育園となる。

（2）規模 木造平屋建

敷地面積 3,348.00 m²

建物面積 1,193.90 m²

（3）定員 120名

（4）在籍児の状況（令和7年4月1日現在）

年 齢	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合 計
クラス数	1		2	2	2	7
人 数	4	8	24	33	25	94

水道総務課・上水道課・工業用水課

1 職員数（令和8年6月1日現在）

【水道総務課】

職員は課長以下10人（うち会計年度任用職員2人）である。

【上水道課】

職員は課長以下22人（うち会計年度任用職員1人）で、浄水管理センターが置かれている。

【工業用水課】

職員は課長以下32人（うち会計年度任用職員25人）で、新宮配水管理事務所、富郷配水管理事務所が置かれている。

2 事務分掌（令和8年4月1日現在）

【水道総務課】

- （1）文書に関すること。
- （2）公印の管守に関すること。
- （3）職員及び給与に関すること。
- （4）予算に関すること。
- （5）契約に関すること。
- （6）物品の調達及び保管に関すること。
- （7）決算に関すること。
- （8）出納その他の会計事務に関すること。
- （9）節水及び漏水対策に関すること。
- （10）工業用水基本使用水量の配分調整に関すること。

【上水道課】

- （1）配給水管の維持管理に関すること。
- （2）水圧の調整及び漏水の防止に関すること。
- （3）拡張及び改良事業の実施計画に関すること。
- （4）拡張及び改良事業の設計及び監督に関すること。
- （5）消火栓に関すること。
- （6）給水装置の新設及び維持管理に関すること。
- （7）指定給水装置工事事業者に関すること。
- （8）貯蔵品（材料及び量水器）に関すること。
- （9）水道メーターの検針に関すること。
- （10）水道料金の調定及び徴収その他水道料金に関すること。
- （11）取水、浄水及び配水の総合調整に関すること。

- (12) 取水、浄水及び送・配水施設の維持管理に関すること。
- (13) 水道用水に係る水利権に関すること。
- (14) 水質検査及び監視に関すること。
- (15) 浄水管理センターに関すること。
- (16) 前各号に掲げるもののほか、給水整備及び管理事項に関すること。

【工業用水課】

- (1) 工業用水道施設の調査、研究及び建設改良工事に関すること。
- (2) 工業用水給配水施設の維持管理、修繕及び保守工事等に関すること。
- (3) 道路の占用申請に関すること。
- (4) 発電時間等用水運営に関すること。
- (5) 工業用水に係る水利権に関すること。
- (6) 工業用水使用水量の計算及び通知に関すること。
- (7) 新宮工業用水及び富郷工業用水並びに柳瀬工業用水の取水、導水、配水並びに給水作業に関すること。
- (8) 配水記録の整理、統計及び報告に関すること。
- (9) 課及び各配水管理事務所の物品の管理に関すること。
- (10) 電気計装設備の操作及び維持管理に関すること。
- (11) 機械及び装置の操作、維持管理並びに調査に関すること。
- (12) 前各号に掲げるもののほか、課及び各配水管理事務所の維持管理等に関すること。

【水道事業】〈三島川之江地域、土居地域、新宮地域〉

1 予算の執行状況（令和7年度）

（1）収益的収入及び支出

ア 収 入

（単位：円）

款	項	目	予 算 現 額	決 算 額	予算額に比べ 決算額の増減
水 道 事 業 収 益	営 業 収 益	給 水 収 益	1,906,960,000	1,804,358,150	△102,601,850
		そ の 他 営 業 収 益	30,986,000	15,184,630	△15,801,370
	営 業 外 収 益	受取利息及び 配 当 金	2,690,000	6,423,023	3,733,023
		他会計負担金	56,097,000	52,983,607	△3,113,393
		受託事務収益	38,037,000	37,414,311	△622,689
		長 期 前 受 金 戻 入	280,587,000	281,183,508	596,508
		雑 収 益	3,413,000	2,084,943	△1,328,057
	特 別 利 益	固 定 資 産 売 却 益	20,000	0	△20,000

		過 年 度 損 益 修 正 益	10,000	0	△10,000
計			2,318,800,000	2,199,632,172	△119,167,828

決算額の主なものは、次のとおりである。

- ・給水収益は、水道料金
- ・その他営業収益では、加入金、手数料
- ・他会計負担金は、簡易水道事業債利子負担金、上下水道一体化補助金、企業債償還利子負担金、職員給与費補助金
- ・受託事務収益は、三島川之江地域の下水道料金徴収事務手数料、水質試験受託手数料
- ・長期前受金戻入は、長期前受金当年度収益化額

イ 支 出

(単位：円、%)

款	項	目	予 算 現 額	決 算 額	不 用 額	執行率
水道事業費	営業費用	原水及び浄水費	546,240,257	500,932,629	45,307,628	91.7
		配水及び給水費	189,842,233	184,941,202	4,901,031	97.4
		総 係 費	203,605,510	179,403,115	24,202,395	88.1
		減価償却費	1,118,889,779	1,097,617,738	21,272,041	98.1
		資産減耗費	10,571,221	4,232,342	6,338,879	40.0
		そ の 他 営 業 費 用	100,000	0	100,000	0.0
	営業外費用	支払利息及び 企業債取扱諸費	79,587,000	78,860,874	726,126	99.1
		受託事務費	40,050,000	38,182,238	1,867,762	95.3
		消費税及び 地方消費税	101,000,000	28,129,800	72,870,200	27.9
		雑 支 出	108,000	9,500	98,500	8.8
	特別損失	固定資産 売却損	60,000	0	60,000	0.0
		過年度損益 修正損	420,000	2,530	417,470	0.6
	予 備 費	予 備 費	1,001,000	0	1,001,000	0.0
計			2,291,475,000	2,112,311,968	179,163,032	92.2

決算額の主なものは次のとおりである。(税抜決算額)

- ・原水及び浄水費では、委託料 238,099,724 円、動力費 23,148,151 円、負担金 145,584,657 円
- ・配水及び給水費では、職員給料 20,046,720 円、委託料 17,313,300 円、修繕費 98,139,684 円

- ・総係費では、職員給料 55,842,984 円、職員手当 25,607,770 円、法定福利費 16,610,251 円、退職手当負担金 17,218,450 円、委託料 17,027,208 円、負担金 16,948,340 円
- ・減価償却費は、建物他減価償却額、ダム使用権他減価償却額
- ・支払利息及び企業債取扱諸費は、企業債利息

(2) 資本的収入及び支出

ア 収 入

(単位：円)

款	項	目	予 算 現 額	決 算 額	予 算 額 に 比 べ 決 算 額 の 増 減
資 本 的 収 入	補 助 金	国 庫 補 助 金	134,999,000	0	△134,999,000
	企 業 債	企 業 債	1,872,000,000	365,000,000	△1,507,000,000
	負 担 金	負 担 金	133,010,000	133,009,304	△ 696
	工 事 負 担 金	消 火 栓 設 置 工 事 負 担 金	7,000,000	6,994,843	△5,157
	固 定 資 産 売 却 代 金	固 定 資 産 売 却 代 金	391,000	0	△391,000
計			2,147,400,000	505,004,147	△1,642,395,853

決算額の主なものは、次のとおりである。

- ・企業債は、上水道企業債、簡易水道事業債
- ・負担金は、簡易水道事業債償還元金繰入金、企業債元金負担金

イ 支 出

(単位：円、％)

款	項	目	予 算 現 額	決 算 額	翌 年 越 度 繰 越 額	不 用 額	執行率
資 本 的 支 出	建 設 改 良 費	施 設 改 良 費	2,943,406,000	976,237,794	318,718,000	1,648,450,206	33.2
		固 定 資 産 購 入 費	30,415,000	21,042,889	0	9,372,111	69.2
		営 業 設 備 費	2,805,000	581,290	0	2,223,710	20.7
	企 業 債 償 還 金	企 業 債 償 還 金	593,085,000	593,083,848	0	1,152	99.9
	予 備 費	予 備 費	5,922,000	0	0	5,922,000	0.0
計			3,575,633,000	1,590,945,821	318,718,000	1,665,969,179	44.5

決算額の主なものは、次のとおりである。(税抜決算額)

- ・施設改良費では、委託料 80,766,636 円、工事請負費 767,920,004 円
- ・固定資産購入費は、軽四貨物自動車 2 台、液体クロマトグラフ質量分析計他
- ・企業債償還金は、企業債償還元金

【一般会計】

1 予算の執行状況（令和7年度）

（1）一般会計

ア 歳 入

（単位：円）

款	項	目	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	収 入 未 済 額
使用料及び 手数料料	使 用 料	衛生使用料	2,301,000	2,302,370	2,293,310	9,060
計			2,301,000	2,302,370	2,293,310	9,060

収入済額は、水道施設使用料である。

イ 歳 出（ただし、給料・職員手当等・共済費・退職手当負担金を除く。）

（単位：円、％）

款	項	目	予 算 現 額	支出負担行為済額	予 算 残 額	執 行 率
衛 生 費	保 健 衛 生 費	水 道 費	649,312,000	230,689,388	418,622,612	35.5
計			649,312,000	230,689,388	418,622,612	35.5

支出負担行為済額の主なものは、次のとおりである。

- ・簡易水道事業負担金 22,861,054 円、簡易水道事業補助金 26,430,527 円、土居地域水道事業負担金 70,401,257 円、土居地域水道事業補助金 45,374,509 円、水道施設整備工事 56,168,000 円

【工業用水道事業】

1 予算の執行状況（令和7年度）

（１）収益的収入及び支出

ア 収 入

（単位：円）

款	項	目	予 算 現 額	決 算 額	予算額に比べ 決算額の増減
新宮工業用水道事業収益	営 業 収 益	給 水 収 益	1,040,085,000	864,233,150	△175,851,850
		受 託 管 理 収 益	2,925,000	1,683,244	△1,241,756
		そ の 他 営 業 収 益	20,000	0	△20,000
	営 業 外 収 益	受 取 利 息 及 び 配 当 金	3,427,000	9,956,349	6,529,349
		受 託 管 理 収 益	3,000,000	2,072,212	△927,788
		長 期 前 受 金 戻 入	22,637,000	22,637,921	921
		雑 収 益	496,000	462,626	△33,374
	特 別 利 益	そ の 他 特 別 利 益	10,000	0	△10,000
計			1,072,600,000	901,045,502	△171,554,498
柳瀬工業用水道事業収益	営 業 収 益	給 水 収 益	201,970,000	176,019,846	△25,950,154
		受 託 管 理 収 益	136,000	5,053	△130,947
	営 業 外 収 益	受 取 利 息 及 び 配 当 金	973,000	3,139,848	2,166,848
		受 託 管 理 収 益	220,000	220,000	0
		長 期 前 受 金 戻 入	1,473,000	1,473,634	634
		雑 収 益	118,000	44,200	△73,800
	特 別 利 益	そ の 他 特 別 利 益	10,000	0	△10,000
計			204,900,000	180,902,581	△23,997,419
富郷工業用水道事業収益	営 業 収 益	給 水 収 益	2,092,818,000	1,711,608,250	△381,209,750
		受 託 管 理 収 益	18,542,000	15,117,624	△3,424,376
	営 業 外 収 益	受 取 利 息 及 び 配 当 金	335,000	1,868,175	1,533,175
		長 期 前 受 金 戻 入	122,156,000	122,156,771	771
		雑 収 益	439,000	451,069	12,069
	特 別 利 益	そ の 他 特 別 利 益	10,000	0	△10,000
計			2,234,300,000	1,851,201,889	△383,098,111
合計			3,511,800,000	2,933,149,972	△578,650,028

決算額の主なものは、次のとおりである。

- ・給水収益は、水道料金
- ・長期前受金戻入は、長期前受金当年度収益化額

イ 支 出

(単位：円、％)

款	項	目	予 算 現 額	決 算 額	不 用 額	執行率
新宮工業用水道事業費用	営 業 費 用	原 水 費	557,013,000	399,866,971	157,146,029	71.8
		配水及び給水費	108,027,000	77,787,322	30,239,678	72.0
		総 係 費	34,042,000	18,915,254	15,126,746	55.6
		減 価 償 却 費	165,687,000	165,429,647	257,353	99.8
		資 産 減 耗 費	110,000	64,924	45,076	59.0
		その他営業費用	10,000	0	10,000	0.0
	営 業 外 費 用	受 託 管 理 費	1,500,000	0	1,500,000	0.0
		消 費 税 及 び 地 方 消 費 税	58,535,000	42,237,950	16,297,050	72.2
		雑 支 出	10,000	0	10,000	0.0
	特 別 損 失	過 年 度 損 益 修 正 損	100,000	0	100,000	0.0
		その他特別損失	10,000	0	10,000	0.0
	予 備 費	予 備 費	2,503,000	0	2,503,000	0.0
計			927,547,000	704,302,068	223,244,932	75.9
柳瀬工業用水道事業費用	営 業 費 用	原 水 費	56,425,000	38,617,295	17,807,705	68.4
		配水及び給水費	34,410,000	23,550,819	10,859,181	68.4
		総 係 費	13,907,000	12,286,448	1,620,552	88.3
		減 価 償 却 費	30,006,000	29,701,733	304,267	99.0
		資 産 減 耗 費	100,000	18,108	81,892	18.1
		その他営業費用	6,000	0	6,000	0.0
	営 業 外 費 用	支 払 利 息 及 び 企 業 債 取 扱 諸 費	1,862,000	1,761,811	100,189	94.6
		消 費 税 及 び 地 方 消 費 税	5,806,000	1,432,602	4,373,398	24.7
		雑 支 出	10,000	0	10,000	0.0
	特 別 損 失	過 年 度 損 益 修 正 損	100,000	0	100,000	0.0

		その他特別損失	10,000	0	10,000	0.0
	予備費	予備費	2,474,000	0	2,474,000	0.0
計			145,116,000	107,368,816	37,747,184	74.0
富郷工業用水道事業費用	営業費用	原水費	512,726,000	418,573,951	94,152,049	81.6
		配水及び給水費	128,317,000	66,328,429	61,988,571	51.7
		総係費	13,728,000	12,193,744	1,534,256	88.8
		減価償却費	959,810,000	959,304,557	505,443	99.9
		資産減耗費	100,000	29,511	70,489	29.5
		その他営業費用	10,000	0	10,000	0.0
	営業外費用	支払利息及び 企業債取扱諸費	131,332,000	129,656,411	1,675,589	98.7
		消費税及び 地方消費税	164,988,000	116,942,248	48,045,752	70.9
		雑支出	10,000	0	10,000	0.0
	特別損失	過年度損益 修正損	100,000	0	100,000	0.0
		その他特別損失	10,000	0	10,000	0.0
	予備費	予備費	2,156,000	0	2,156,000	0.0
計			1,913,287,000	1,703,028,851	210,258,149	89.0
合計			2,985,950,000	2,514,699,735	471,250,265	84.2

決算額の主なものは、次のとおりである。(税抜決算額)

新宮工業用水道事業費用

- ・原水費では、賃借料 24,795,927 円、新宮・早明浦ダム管理費等の負担金 326,471,505 円
- ・配水及び給水費では、職員給料 39,492,060 円、職員手当 13,210,382 円
- ・減価償却費は、有形固定資産減価償却費 78,182,444 円、無形固定資産減価償却費 87,247,203 円

柳瀬工業用水道事業費用

- ・原水費では、早明浦ダム管理費等の負担金 26,834,685 円
- ・配水及び給水費では、委託料 8,807,277 円
- ・総係費では、職員給料 4,859,700 円
- ・減価償却費は、有形固定資産減価償却費 18,736,275 円、無形固定資産減価償却費 10,965,458 円

富郷工業用水道事業費用

- ・原水費では、富郷ダム管理費等の負担金 375,180,447 円
- ・配水及び給水費では、職員給料 29,737,170 円、職員手当 8,123,475 円
- ・総係費では、職員給料 4,515,300 円

- ・減価償却費は、有形固定資産減価償却費 89,780,537 円、無形固定資産減価償却費 869,524,020 円
- ・支払利息及び企業債取扱諸費は、企業債利息

(2) 資本的収入及び支出

ア 支 出

(単位：円、%)

款	項	目	予 算 現 額	決 算 額	不 用 額	執行率
資 本 的 支 出	新宮工業用水道 事業建設改良費	配 水 工 事 費	24,527,000	11,995,500	12,531,500	48.9
		調 査 費	473,000	473,000	0	100.0
		固定資産購入費	13,569,000	2,379,025	11,189,975	17.5
	柳瀬工業用水道 事業建設改良費	配 水 工 事 費	107,010,000	107,010,000	0	100.0
	企業債償還金	企業債償還金	909,805,000	659,805,000	250,000,000	72.5
	予 備 費	予 備 費	4,316,000	0	4,316,000	0.0
計			1,059,700,000	781,662,525	278,037,475	73.8

決算額の主なものは、次のとおりである。

- ・配水工事費は、工事請負費（新宮計装設備無停電電源装置改良工事他）
- ・企業債償還金

下水道課

1 職員数（令和8年6月1日現在）

職員は課長以下10人で、三島浄化センター、川之江浄化センターが置かれている。

2 事務分掌（令和8年4月1日現在）

- （1）下水道計画の策定に関すること。
- （2）公共下水道の使用促進及び水洗化相談に関すること。
- （3）下水道事業受益者負担金及び分担金の賦課徴収に関すること。
- （4）下水道使用料の賦課徴収に関すること。
- （5）排水設備工事の審査及び完了検査に関すること。
- （6）排水設備の設置延期及び設置義務免除の許可に関すること。
- （7）公共下水道の排水施設に設ける工作物等の設置許可に関すること。
- （8）生活扶助世帯水洗便所改造資金の補助に関すること。
- （9）水洗便所改造資金のあっせん及び利子補給に関すること。
- （10）公共下水道、都市下水路等の整備、維持管理及び災害復旧に関すること。
- （11）指定工事店及び責任技術者に関すること。
- （12）下水道関連業務の統括に関すること。
- （13）三島浄化センター、川之江浄化センター及び排水ポンプ場の管轄施設の運営、建設及び維持管理並びにこれら施設の災害復旧に関すること。
- （14）工業排水路に関すること。
- （15）雨水対策に関すること。
- （16）生活排水路に関すること。

3 予算の執行状況（令和7年度 建設部下水道課）

（1）一般会計

ア 歳 出（ただし、給料・職員手当等・共済費・退職手当負担金を除く。）

（単位：円，％）

款	項	目	予 算 現 額	支出負担行為済額	予 算 残 額	執行率
土 木 費	河 川 費	河川総務費	12,882,000	11,077,731	1,804,269	86.0
		河川改良費	43,286,000	42,962,345	323,655	99.3
	都市計画費	都市排水路整備事業費	14,903,000	9,356,000	5,547,000	62.8
		下水道費	704,260,000	704,260,000	0	100.0
計			775,331,000	767,656,076	7,674,924	99.0

支出負担行為済額の主なものは、次のとおりである。

- ・河川総務費では、雨水対策管理費の光熱水費 7,915,118 円
- ・河川改良費では、浸水対策事業の浸水対策工事 41,937,000 円
- ・都市排水路整備事業費では、生活排水路整備工事 2,639,000 円、排水路整備事業の工事費負担金 5,753,000 円
- ・下水道費は、公共下水道事業負担金 498,084,000 円、公共下水道事業補助金 128,247,000 円、公共下水道事業出資金 77,929,000 円

(2) 公共下水道事業会計

ア 収益的収入

(単位:円)

款	項	目	予算現額	決算額	予算額に比べ 決算額の増減
下 水 道 事 業 収 益	営 業 収 益	下水道使用料	748,957,000	748,662,190	△294,810
		他会計負担金	492,499,000	492,499,000	0
		その他営業収益	682,000	654,200	△27,800
	営 業 外 収 益	受取利息及び配当金	390,000	801,626	411,626
		国 庫 補 助 金	17,655,000	17,655,000	0
		他会計負担金	17,962,000	17,642,597	△319,403
		他会計補助金	57,113,000	57,113,000	0
		消 費 税 及 び 地方消費税還付金	27,716,000	5,781,624	△21,934,376
		長期前受金戻入	529,300,000	530,128,352	828,352
		雑 収 益	4,743,000	4,759,989	16,989
	特 別 利 益	過 年 度 損 益 修 正 益	10,000	19,500	9,500
計			1,897,027,000	1,875,717,078	△21,309,922

決算額の主なものは、次のとおりである。

- ・下水道使用料
- ・他会計負担金は、一般会計負担金
- ・長期前受金戻入

イ 収益的支出

(単位:円、%)

款	項	目	予算現額	決算額	不用額	執行率
下水道事業費	営業費用	管 渠 費	37,417,000	30,580,850	6,836,150	81.7
		ポンプ場費	92,055,000	85,613,952	6,441,048	93.0
		処 理 場 費	397,785,000	381,382,148	16,402,852	95.9
		総 係 費	83,695,208	71,511,732	12,183,476	85.4
		減価償却費	1,134,340,395	1,134,340,395	0	100.0
		資産減耗費	1,785,397	1,785,397	0	100.0
	営業外費用	支払利息及び企業債取扱諸費	87,083,000	86,992,592	90,408	99.9
		雑 支 出	1,700,000	1,697,025	2,975	99.8
	特別損失	過年度損益修正損	100,000	2,320	97,680	2.3
	予 備 費	予 備 費	2,721,000	0	2,721,000	0.0
計			1,838,682,000	1,793,906,411	44,775,589	97.6

決算額の主なものは次のとおりである。(税抜決算額)

- ・管渠費では、委託料 15,252,600 円
- ・ポンプ場費では、委託料 31,688,264 円、修繕費 19,518,000 円、動力費 25,304,585 円
- ・処理場費では、委託料 236,847,996 円
- ・総係費では、委託料 50,719,995 円
- ・減価償却費は、有形固定資産減価償却費
- ・支払利息及び企業債取扱諸費では、企業債利息 86,980,872 円

ウ 資本的収入

(単位:円)

款	項	目	予算現額	決算額	予算額に比べ 決算額の増減
資 本 的 収 入	補 助 金	国 庫 補 助 金	482,748,000	308,007,000	△174,741,000
		他会計補助金	71,134,000	71,134,000	0
	企 業 債	企 業 債	641,900,000	484,000,000	△157,900,000
	他会計出資金	他会計出資金	77,929,000	77,929,000	0

	負 担 金 等	受 益 者 負 担 金 等	11, 257, 000	13, 888, 970	2, 631, 970
計			1, 284, 968, 000	954, 958, 970	△330, 009, 030

決算額の主なものは、次のとおりである。

- ・国庫補助金
- ・企業債

エ 資本的支出

(単位:円、%)

款	項	目	予算現額	決算額	翌年度 繰越額	不用額	執行 率
資 本 的 支 出	建設改良費	管渠整備費	413, 404, 000	172, 509, 486	148, 052, 720	92, 841, 794	41. 7
		処 理 場 整 備 費	773, 116, 000	556, 699, 639	201, 000, 000	15, 416, 361	72. 0
		固 定 資 産 購 入 費	3, 678, 000	2, 961, 200	0	716, 800	80. 5
	企 業 債 償 還 金	企 業 債 償 還 金	651, 281, 000	651, 279, 867	0	1, 133	99. 9
	予 備 費	予 備 費	2, 881, 000	0	0	2, 881, 000	0. 0
計			1, 844, 360, 000	1, 383, 450, 192	349, 052, 720	111, 857, 088	75. 0

決算額の主なものは、次のとおりである。(税抜決算額)

- ・管渠整備費では、委託料 58, 567, 728 円、工事請負費 61, 494, 336 円
- ・処理場整備費では、委託料 461, 619, 455 円
- ・企業債償還金

発達支援課

1 職員数（令和8年6月1日現在）

職員は課長以下49人（うち会計年度任用職員6人、派遣2人）で、子ども若者発達支援センター内に、太陽の家、児童発達支援センター、子ども若者総合相談センターが置かれている。

2 事務分掌（令和8年4月1日現在）

- （1）子ども若者発達支援センターの管理運営に関すること。
- （2）太陽の家の管理運営に関すること。
- （3）太陽の家として行う事業に関すること。
- （4）児童発達支援センターとして行う行事に関すること。
- （5）子ども若者総合相談センターとして行う事業に関すること。
- （6）発達障害者支援法に関すること。
- （7）子ども・若者育成支援推進法に関すること。
- （8）医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律に関すること。
- （9）その他発達支援に関すること。

3 予算の執行状況（令和7年度）

（1）一般会計

ア 歳入

（単位：円）

款	項	目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額
分担金及び負担金	負担金	民生費負担金	31,744,000	24,596,617	24,596,617	0
使用料及び手数料	使用料	総務使用料	1,000	1,180	1,180	0
国庫支出金	国庫補助金	民生費国庫補助金	21,000	68,000	68,000	0
寄附金	寄附金	民生費寄附金	300,000	300,000	300,000	0
諸収入	雑入	雑入	341,000	32,748	32,748	0
計			32,407,000	24,998,545	24,998,545	0

収入済額の主なものは、次のとおりである。

- ・民生費負担金は、児童発達支援費負担金

イ 歳 出 (ただし、給料・職員手当等・共済費・退職手当負担金を除く。)

(単位：円，%)

款	項	目	予 算 現 額	支出負担行為済額	予 算 残 額	執 行 率
総 務 費	総 務 管 理 費	諸 費	1,807	1,807	0	100.0
民 生 費	社 会 福 祉 費	障 が い 者 福 祉 費	206,000	205,460	540	99.7
		太 陽 の 家 費	176,704,000	175,575,730	1,128,270	99.4
	児 童 福 祉 費	児 童 発 達 支 援 費	10,259,659	6,656,316	3,603,343	64.9
		子 ども 若 者 発 達 支 援 セ ン タ ー 費	10,451,000	9,869,285	581,715	94.4
教 育 費	教 育 総 務 費	諸 費	3,000	1,698	1,302	56.6
	社 会 教 育 費	少 年 育 成 セ ン タ ー 費	20,171	20,171	0	100.0
計			197,645,637	192,330,467	5,315,170	97.3

支出負担行為済額の主なものは、次のとおりである。

- ・ 太陽の家費では、太陽の家整備事業の施設整備工事 167,641,320 円
- ・ 児童発達支援費では、放課後等デイサービス事業の児童送迎運転委託料 1,321,522 円
- ・ 子ども若者発達支援センター費では、光熱水費 2,674,337 円、借地料 2,426,000 円

社会福祉課

1 職員数（令和8年6月1日現在）

職員は課長以下39人（うち会計年度任用職員4人）で、土居福祉センター、生活支援室が置かれている。

2 事務分掌（令和8年4月1日現在）

- （1）民生委員及び児童委員に関すること。
- （2）戦傷病者戦没者遺族援護法、軍人恩給及び引揚者並びに未帰還者援護に関すること。
- （3）戦傷病者特別援護法及び旧軍人叙位叙勲に関すること。
- （4）災害救助法の報告に関すること。
- （5）災害弔慰金の支給及び災害援護資金の貸付に関すること。
- （6）日赤募金運動に関すること。
- （7）法外援護に関すること。
- （8）社会福祉法人に関すること。
- （9）行旅病人及び行旅死亡人に関すること。
- （10）精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に関すること。
- （11）身体障害者福祉法に関すること。
- （12）知的障害者福祉法に関すること。
- （13）障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に関すること。
- （14）障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律に関すること。
- （15）障害者虐待防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律に関すること。
- （16）成年後見制度の利用の促進に関する法律に関すること。
- （17）特別障害者手当等に関すること。
- （18）身体障がい者（児）、知的障がい者（児）及び精神障がい者の福祉に関すること。
- （19）障がい福祉施設整備等に関すること。
- （20）地域生活支援拠点整備に関すること。
- （21）障がい者の地域移行推進に関すること。
- （22）福祉政策に関すること。
- （23）重層的支援体制整備事業に関すること。
- （24）生活困窮者自立支援法に関すること。
- （25）生活保護法による保護の決定及び実施に関すること。
- （26）医療関係機関との連絡調整に関すること。
- （27）その他社会福祉に関すること。

3 予算の執行状況（令和7年度 生活福祉課）

（１）一般会計

ア 歳 入

（単位：円）

款	項	目	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
使用料及び 手数料	使用料	総務使用料	108,000	108,000	108,000	0	0
国庫支出金	国庫負担金	民生費 国庫負担金	2,331,660,000	2,293,899,142	2,293,899,142	0	0
	国庫補助金	民生費 国庫補助金	144,919,000	140,199,000	140,199,000	0	0
県支出金	県負担金	民生費 県負担金	758,407,000	736,610,755	736,610,755	0	0
	県補助金	民生費 県補助金	83,730,000	79,028,726	79,028,726	0	0
	委託金	民生費 委託金	160,000	230,716	230,716	0	0
繰入金	基金繰入金	障がい児等支援 基金繰入金	37,000,000	34,000,000	34,000,000	0	0
諸収入	貸付金 元利収入	災害援護資金 貸付金元利収入	0	357,300	0	357,300	0
	雑入	雑入	8,304,000	47,215,751	12,414,005	2,881,664	31,920,082
市債	市債	民生債	3,500,000	0	0	0	0
計			3,367,788,000	3,331,649,390	3,296,490,344	3,238,964	31,920,082

収入済額の主なものは、次のとおりである。

- ・ 民生費国庫負担金では、障がい福祉サービス事業負担金 1,124,109,227 円、障がい児通所給付費等負担金 288,000,000 円、生活保護負担金 812,508,278 円
- ・ 民生費国庫補助金では、生活困窮者就労準備支援事業費等補助金 8,306,000 円、重層的支援体制整備事業交付金 108,546,000 円、地域生活支援事業補助金 16,278,000 円
- ・ 民生費県負担金では、障がい福祉サービス事業負担金 538,777,445 円、障がい児通所給付費等負担金 139,093,288 円
- ・ 民生費県補助金では、民生児童委員実費弁償費補助金 13,279,107 円、重層的支援体制整備事業交付金 56,013,000 円、地域生活支援事業補助金 8,170,000 円
- ・ 障がい児等支援基金繰入金
- ・ 雑入では、生活保護費返還金 10,354,309 円

イ 歳 出 (ただし、給料・職員手当等・共済費・退職手当負担金を除く。)

(単位：円，%)

款	項	目	予 算 現 額	支出負担行為済額	予 算 残 額	執 行 率
総 務 費	総 務 管 理 費	一 般 管 理 費	82,910	82,910	0	100.0
		諸 費	29,795,000	29,794,127	873	100.0
民 生 費	社 会 福 祉 費	社 会 福 祉 総 務 費	160,064,000	152,120,964	7,943,036	95.0
		重 層 的 支 援 体 制 整 備 費	52,260,000	52,253,723	6,277	100.0
		障 が い 者 福 祉 費	3,181,081,000	3,030,355,905	150,725,095	95.3
		住民税非課税世帯等臨時特別給付費	125,604,942	52,769,601	72,835,341	42.0
	生 活 保 護 費	生 活 保 護 総 務 費	17,034,000	15,378,415	1,655,585	90.3
		扶 助 費	1,100,000,000	1,026,411,155	73,588,845	93.3
	災 害 救 助 費	災 害 救 助 費	8,860,000	1,000,000	7,860,000	11.3
諸 支 出 金	災 害 援 護 資 金 貸 付 金	災 害 援 護 資 金 貸 付 金	3,500,000	0	3,500,000	0.0
計			4,678,281,852	4,360,166,800	318,115,052	93.2

支出負担行為済額の主なものは、次のとおりである。

- ・ 諸費は、国庫支出金精算返還金
- ・ 社会福祉総務費では、民生児童委員活動報償 26,558,235 円、社会福祉協議会運営費補助金 81,400,000 円
- ・ 重層的支援体制整備費では、生活困窮者自立支援事業の自立相談支援事業委託料 14,500,000 円、地域生活支援事業の地域活動支援センター事業委託料 28,166,000 円
- ・ 障がい者福祉費では、障がい児等支援基金積立金 34,264,000 円、特別障がい者手当等支給事業の特別障がい者手当等 32,262,810 円、障がい者医療事業の自立支援医療扶助費 96,615,997 円、障がい福祉サービス事業の障がい福祉サービス費 2,140,215,574 円、地域生活支援事業の相談支援事業委託料 33,000,000 円、日常生活用具扶助費 24,324,545 円、障がい児通所給付事業の障がい児通所扶助費 556,373,156 円
- ・ 住民税非課税世帯等臨時特別給付費では、住民税非課税世帯等物価高騰対策支援金 30,540,000 円、低所得子育て世帯等物価高騰対策支援事業の低所得子育て世帯等物価高騰対策支援金 14,960,000 円
- ・ 扶助費は、生活保護費

長寿支援課

1 職員数（令和8年6月1日現在）

職員は課長以下36人（うち会計年度任用職員11人）で、高齢者生活福祉センター、老人福祉センター、老人憩いの家、地域包括支援センターが置かれている。

2 事務分掌（令和8年4月1日現在）

- （1）老人福祉法に関すること。
- （2）高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律に関すること。
- （3）高齢者福祉施設の管理運営に関すること。
- （4）シルバー人材センターに関すること。
- （5）老人福祉団体に関すること。
- （6）高齢者政策に関すること。
- （7）地域包括支援センターに関すること。
- （8）その他高齢者福祉に関すること。

3 予算の執行状況（令和7年度）

（1）一般会計

ア 歳 入

（単位：円）

款	項	目	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	収 入 未 済 額
分担金及び負担金	負 担 金	民 生 費 負 担 金	65,110,000	65,175,233	64,866,833	308,400
使用料及び手数料	使 用 料	総務使用料	180,000	235,000	235,000	0
		民生使用料	648,000	521,700	521,700	0
県支出金	県 補 助 金	民 生 費 県 補 助 金	673,000	516,000	516,000	0
財産収入	財 産 運 用 収 入	財 産 貸 付 収 入	1,001,000	1,003,789	1,003,789	0
繰入金	特 別 会 計 繰 入 金	介護保険事業特別会計繰入金	28,508,000	27,904,843	27,904,843	0
	基金繰入金	地域福祉基金繰入金	10,000,000	10,000,000	10,000,000	0
諸収入	雑 入	雑 入	2,716,000	2,986,394	2,986,394	0
計			108,836,000	108,342,959	108,034,559	308,400

収入済額の主なものは、次のとおりである。

- ・民生費負担金では、老人ホーム入所事業負担金64,547,333円

- ・財産貸付収入は、市有地貸付料
- ・介護保険事業特別会計繰入金
- ・地域福祉基金繰入金

イ 歳 出 (ただし、給料・職員手当等・共済費・退職手当負担金を除く。) (単位: 円、%)

款	項	目	予 算 現 額	支出負担行為済額	予 算 残 額	執行率
民 生 費	社会福祉費	社 会 福 祉 総 務 費	24,922,000	22,676,054	2,245,946	91.0
		重層的支援体制 整 備 費	26,731,000	24,801,071	1,929,929	92.8
	老人福祉費	老 人 福 祉 総 務 費	7,509,000	3,923,933	3,585,067	52.3
		老 人 福 祉 事 業 費	411,239,851	386,755,821	24,484,030	94.0
		老 人 福 祉 施 設 費	77,789,350	76,558,208	1,231,142	98.4
		介 護 保 険 費	64,211,000	54,550,000	9,661,000	85.0
計			612,402,201	569,265,087	43,137,114	93.0

支出負担行為済額の主なものは、次のとおりである。

- ・社会福祉総務費では、介護サービス等事業所物価高騰対策支援金 22,270,000 円
- ・重層的支援体制整備費では、生活支援体制整備事業委託料 23,425,000 円
- ・老人福祉事業費では、シルバー人材センター補助金 12,137,000 円、敬老事業の記念品等 20,884,745 円、緊急通報体制整備事業扶助費 15,297,390 円、老人ホーム入所事業の老人保護措置費 297,387,486 円
- ・老人福祉施設費では、土居老人憩いの家費の施設管理委託料 7,415,671 円、老人福祉施設整備事業の介護基盤継続支援事業補助金 40,000,000 円
- ・介護保険費は、介護予防支援事業特別会計繰出金

(2) 介護保険事業特別会計

ア 歳 入 (単位: 円)

款	項	目	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	収 入 未 済 額
支 払 基 金 交 付 金	支 払 基 金 交 付 金	地 域 支 援 事業交付金	0	59,763,000	59,763,000	0
国庫支出金	国庫補助金	地 域 支 援 事業交付金	0	65,977,053	65,977,053	0
県支出金	県補助金	地 域 支 援 事業交付金	0	32,563,036	32,563,036	0
諸 収 入	雑 入	雑 入	0	64,060	64,060	0
計			0	158,367,149	158,367,149	0

収入済額の主なものは、次のとおりである。

- ・支払基金交付金の地域支援事業交付金
- ・国庫補助金の地域支援事業交付金では、介護予防・日常生活支援総合事業交付金 59,713,818 円
- ・県補助金の地域支援事業交付金では、介護予防・日常生活支援総合事業交付金 29,181,004 円

イ 歳 出 (ただし、給料・職員手当等・共済費・退職手当負担金を除く。) (単位：円、%)

款	項	目	予 算 現 額	支出負担行為済額	予 算 残 額	執行率
総 務 費	総務管理費	一般管理費	48,400	48,400	0	100.0
地 域 支 援 事 業 費	介護予防・生活支援 サービス事業費	介護予防・生活支援 サービス事業費	300,320,000	269,416,318	30,903,682	89.7
		介護予防ケア マネジメント事業費	19,331,000	15,419,232	3,911,768	79.8
	一般介護 予防事業費	一般介護 予防事業費	4,285,000	3,237,047	1,047,953	75.5
	包括的支援事業 ・任意事業費	包括的支援 事業費	7,807,000	6,000,566	1,806,434	76.9
		任意事業費	7,329,000	3,918,795	3,410,205	53.5
	その他諸費	審査支払 手数料	945,000	765,184	179,816	81.0
	地域支援 事業諸費	地域支援 事業諸費	227,000	15,000	212,000	6.6
諸 支 払 金	償還金及び 還付加算金	支払基金 交付金返還金	11,468,759	11,468,759	0	100.0
		県支出金 償還金	4,358,378	4,358,378	0	100.0
	繰 出 金	他会計繰出金	28,508,000	27,904,843	603,157	97.9
計			384,627,537	342,552,522	42,075,015	89.1

支出負担行為済額の主なものは、次のとおりである。

- ・介護予防・生活支援サービス事業費では、介護予防・生活支援サービス事業費 268,321,174 円
- ・介護予防ケアマネジメント事業費では、介護予防ケアマネジメント委託料 15,296,000 円
- ・支払基金交付金返還金
- ・一般会計繰出金

(3) 介護予防支援事業特別会計

ア 歳 入

(単位:円)

款	項	目	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	収入未済額
サービス収入	予 防 給 付 費 収 入	介護予防サービス計画費収入	45,607,000	43,769,660	43,769,660	0
繰 入 金	他 会 計 繰 入 金	一 般 会 計 繰 入 金	64,211,000	54,550,000	54,550,000	0
		介護保険事業特別会計繰入金	180,000	63,000	63,000	0
繰 越 金	繰 越 金	繰 越 金	1,000	216,331	216,331	0
諸 収 入	雑 入	雑 入	1,000	0	0	0
計			110,000,000	98,598,991	98,598,991	0

収入済額の主なものは、次のとおりである。

- ・ 介護予防サービス計画費収入
- ・ 一般会計繰入金

イ 歳 出 (ただし、給料・職員手当等・共済費・退職手当負担金を除く。)

(単位:円、%)

款	項	目	予 算 現 額	支出負担行為済額	予 算 残 額	執行率
介護予防支援事業費	介護予防支援事業費	介護予防支援事業費	44,029,000	35,176,281	8,852,719	79.9
予 備 費	予 備 費	予 備 費	1,366,000	0	1,366,000	0.0
計			45,395,000	35,176,281	10,218,719	77.5

支出負担行為済額の主なものは、次のとおりである。

- ・ 介護予防支援事業費では、介護予防支援委託料 31,482,000 円

介護保険課

1 職員数（令和8年6月1日現在）

職員は課長以下17人（うち会計年度任用職員4人）である。

2 事務分掌（令和8年4月1日現在）

- （1）介護保険の資格管理に関すること。
- （2）介護保険の要介護認定及び要支援認定に関すること。
- （3）介護保険の給付に関すること。
- （4）地域密着型サービス事業者等の指定等に関すること。
- （5）介護保険サービス事業者等の指導及び監査に関すること。
- （6）介護保険事業計画の策定及び推進に関すること。
- （7）介護保険料の賦課徴収及び滞納処分に関すること。
- （8）介護保険料の調定収入及び還付に関すること。

3 予算の執行状況（令和7年度）

（1）一般会計

ア 歳 入

（単位：円）

款	項	目	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	収入未済額
国庫支出金	国庫負担金	民 生 費 国庫負担金	53,050,000	53,410,100	53,410,100	0
県支出金	県負担金	民 生 費 県負担金	26,525,000	25,619,750	25,619,750	0
	県補助金	民 生 費 県補助金	305,000	0	0	0
計			79,880,000	79,029,850	79,029,850	0

収入済額の主なものは、次のとおりである。

- ・民生費国庫負担金は、低所得者保険料軽減負担金
- ・民生費県負担金は、低所得者保険料軽減負担金

イ 歳 出（ただし、給料・職員手当等・共済費・退職手当負担金を除く。）

（単位：円、％）

款	項	目	予 算 現 額	支出負担行為済額	予 算 残 額	執行率
総 務 費	総務管理費	諸 費	2,007,000	2,006,300	700	100.0
民 生 費	社会福祉費	社 会 福 祉 総 務 費	165,000	53,900	111,100	32.7
	老人福祉費	老人福祉事業費	1,700,000	0	1,700,000	0.0

		介護保険費	1,831,286,000	1,688,139,544	143,146,456	92.2
計			1,835,158,000	1,690,199,744	144,958,256	92.1

支出負担行為済額の主なものは、次のとおりである。

- ・介護保険費は、介護保険事業特別会計繰出金

(2) 介護保険事業特別会計

ア 歳 入

(単位:円)

款	項	目	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不納欠損額	収入未済額
保 険 料	介護保険料	介護保険料	2,259,376,000	2,356,339,900	2,330,458,100	10,332,700	15,549,100
使 用 料 及び手数料	手 数 料	督促手数料	200,000	86,600	86,600	0	0
支 払 基 金 交 付 金	支 払 基 金 交 付 金	介護給付費 交 付 金	2,930,850,000	2,788,459,000	2,788,459,000	0	0
		地 域 支 援 事業交付金	59,400,000	0	0	0	0
国庫支出金	国庫負担金	介護給付費 国庫負担金	1,996,200,000	1,965,512,443	1,965,512,443	0	0
		調整交付金	575,315,000	577,025,000	577,025,000	0	0
	国庫補助金	地 域 支 援 事業交付金	62,552,000	0	0	0	0
		保険者機能 強化推進交付金	6,000,000	5,669,000	5,669,000	0	0
		介護保険保険者 努力支援交付金	14,000,000	13,423,000	13,423,000	0	0
		総 務 費 国庫補助金	967,000	966,000	966,000	0	0
県支出金	県負担金	介護給付費 県負担金	1,531,675,000	1,461,974,951	1,461,974,951	0	0
	県補助金	地 域 支 援 事業交付金	30,835,000	0	0	0	0
財 産 収 入	財 産 運 用 収 入	利 子 及 び 配 当 金	3,075,000	3,074,149	3,074,149	0	0
繰 入 金	他 会 計 繰 入 金	一般会計 繰 入 金	1,830,878,000	1,688,139,544	1,688,139,544	0	0
	基 金 繰 入 金	財政調整 基金繰入金	163,029,000	0	0	0	0
繰 越 金	繰 越 金	繰 越 金	106,689,000	106,688,575	106,688,575	0	0
諸 収 入	延滞金,加算金 及び過料	延 滞 金	200,000	186,200	186,200	0	0
		加 算 金	1,000	0	0	0	0
		過 料	1,000	0	0	0	0

	雑入	第三者 納付金	997,000	1,790,601	1,790,601	0	0
		雑入	23,760,000	20,397,200	20,397,200	0	0
計			11,596,000,000	10,989,732,163	10,963,850,363	10,332,700	15,549,100

収入済額の主なものは、次のとおりである。

- ・介護保険料では、現年度分 2,326,993,000 円
- ・介護給付費交付金
- ・介護給付費国庫負担金
- ・調整交付金は、介護給付費財政調整交付金
- ・介護給付費県負担金
- ・一般会計繰入金では、介護給付費繰入金 1,295,905,165 円
- ・繰越金は、前年度繰越金

イ 歳 出 (ただし、給料・職員手当等・共済費・退職手当負担金を除く。) (単位：円、%)

款	項	目	予 算 現 額	支出負担行為済額	予 算 残 額	執行率
総 務 費	総務管理費	一般管理費	14,858,600	10,217,616	4,640,984	68.8
	徴 収 費	賦課徴収費	1,305,000	832,863	472,137	63.8
	介護認定費	介護認定 審査会費	7,680,000	4,716,000	2,964,000	61.4
		認定調査等費	33,008,200	20,746,518	12,261,682	62.9
	運営協議会費	運営協議会費	640,000	272,000	368,000	42.5
保険給付費	介護サービス 諸 費	介護サービス 諸 費	10,549,000,000	10,086,919,337	462,080,663	95.6
		高額介護 サービス等費	293,000,000	270,237,784	22,762,216	92.2
		審査支払 手数料	14,000,000	12,281,006	1,718,994	87.7
地域支援 事業費	介護予防・生活支援 サービス事業費	介護予防ケア マネジメント事業費	449,000	13,260	435,740	3.0
	包括的支援事業 ・任意事業費	任意事業費	2,433,000	1,794,496	638,504	73.8
基金積立金	基金積立金	介護保険財政 調整基金積立金	59,408,000	59,206,151	201,849	99.7
諸 支 出 金	償還金及び 還付加算金	保 険 料 還 付 金	2,000,000	1,287,600	712,400	64.4
		国庫支出金 償 還 金	25,098,000	25,097,170	830	100.0
		支払基金 交付金返還金	9,848,241	9,847,606	635	100.0

		保 険 料 還 付 加 算 金	100,000	0	100,000	0.0
		県 支 出 金 償 還 金	622	0	622	0.0
財 政 安 定 化 基 金 抛 出 金	財 政 安 定 化 基 金 抛 出 金	財 政 安 定 化 基 金 抛 出 金	1,000	0	1,000	0.0
予 備 費	予 備 費	予 備 費	1,771,000	0	1,771,000	0.0
計			11,014,600,663	10,503,469,407	511,131,256	95.4

支出負担行為済額の主なものは、次のとおりである。

- ・ 認定調査等費では、手数料 15,685,680 円
- ・ 介護サービス諸費は、介護サービス給付費
- ・ 高額介護サービス等費は、高額介護サービス費 231,384,430 円、高額医療合算介護サービス費 38,853,354 円
- ・ 審査支払手数料
- ・ 介護保険財政調整基金積立金
- ・ 国庫支出金償還金は、介護給付費負担金等返還金

こども家庭課

1 職員数（令和8年7月1日現在）

職員は課長以下92人（うち会計年度任用職員75人）で、こども家庭センター、みしま児童センター、子育て支援センター、土居おやこ広場が置かれている。

2 事務分掌（令和8年4月1日現在）

- （1）子育ての施策の企画及び総合調整に関すること。
- （2）子育ての総合相談に関すること。
- （3）こども家庭センターに関すること。
- （4）子育て支援に関すること。
- （5）児童福祉法による助産、母子保護及び保育の実施に関すること。
- （6）母子及び父子並びに寡婦福祉法による相談及び資金の貸付に関すること。
- （7）児童手当、児童扶養手当、特別児童扶養手当等に関すること。
- （8）子どもの貧困に関すること。
- （9）児童福祉施設に関すること。
- （10）放課後児童健全育成事業に関すること。
- （11）その他児童、母子家庭、父子家庭、寡婦等の福祉に関すること。

3 予算の執行状況（令和7年度）

（1）一般会計

ア 歳 入

（単位：円）

款	項	目	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	収入未済額
国庫支出金	国庫負担金	民 生 費 国庫負担金	1,412,866,000	1,407,215,957	1,407,215,957	0
	国庫補助金	民 生 費 国庫補助金	350,770,000	351,210,500	347,785,500	3,425,000
	委 託 金	民 生 費 委 託 金	507,000	506,737	506,737	0
県支出金	県負担金	民 生 費 県負担金	154,733,000	154,424,889	154,424,889	0
	県補助金	民 生 費 県補助金	120,635,000	109,383,061	109,383,061	0
	委 託 金	民 生 費 委 託 金	1,000	800	800	0
繰入金	基金繰入金	子育て基金 繰入金	504,000,000	471,000,000	471,000,000	0
諸収入	雑入	雑入	46,105,000	46,861,090	46,560,770	300,320
計			2,589,617,000	2,540,603,034	2,536,877,714	3,725,320

収入済額の主なものは、次のとおりである。

- ・民生費国庫負担金では、児童手当交付金 1,308,021,668 円
- ・民生費国庫補助金では、子ども・子育て支援交付金 53,311,000 円、子ども・子育て支援施設設備交付金 61,921,000 円、物価高対応子育て応援手当支給事業費補助金 222,258,000 円
- ・民生費県負担金は、児童手当負担金
- ・民生費県補助金では、えひめ人口減少対策総合交付金 45,601,061 円、児童館費県補助金の子ども・子育て支援事業費補助金 52,771,000 円
- ・子育て基金繰入金
- ・雑入では、放課後児童健全育成事業自己負担金 45,568,400 円

イ 歳 出（ただし、給料・職員手当等・共済費・退職手当負担金を除く。）（単位：円，％）

款	項	目	予 算 現 額	支出負担行為済額	予 算 残 額	執 行 率
総 務 費	総務管理費	諸 費	4, 278, 000	4, 278, 000	0	100. 0
民 生 費	社会福祉費	重層的支援体制整備費	42, 139, 000	39, 984, 459	2, 154, 541	94. 9
		児童福祉総務費	800, 239, 386	698, 041, 239	102, 198, 147	87. 2
	児童福祉費	母子父子福祉費	4, 374, 000	794, 850	3, 579, 150	18. 2
		児童福祉施設費	21, 771, 000	20, 907, 019	863, 981	96. 0
		児 童 館 費	214, 740, 000	203, 555, 342	11, 184, 658	94. 8
		児 童 措 置 費	1, 623, 230, 000	1, 618, 429, 506	4, 800, 494	99. 7
		物価高対応子育て応援手当給付費	229, 700, 000	222, 196, 714	7, 503, 286	96. 7
計			2, 940, 471, 386	2, 808, 187, 129	132, 284, 257	95. 5

支出負担行為済額の主なものは、次のとおりである。

- ・重層的支援体制整備費では、地域子育て支援拠点事業の委託料 37,464,000 円
- ・児童福祉総務費では、子育て基金積立金 271,412,000 円、子育て支援推進事業の出産世帯応援補助金 54,865,508 円、児童扶養手当費の扶助費 296,242,070 円
- ・児童福祉施設費では、基本計画策定業務委託料 18,546,000 円
- ・児童館費では、放課後児童健全育成事業の会計年度任用職員報酬（原課）36,737,704 円、放課後児童健全育成施設整備事業の施設整備工事 109,424,599 円、敷地造成工事 30,051,000 円
- ・児童措置費では、児童手当費 1,617,295,000 円
- ・物価高対応子育て応援手当給付費では、物価高対応子育て応援手当 216,940,000 円

保育幼稚園課

1 職員数（令和8年7月1日現在）

職員は課長以下 286 人（うち会計年度任用職員 158 人）で、あったか保育支援室内に、保育園（10 園）、こども園（3 園）が置かれている。

2 事務分掌（令和8年4月1日現在）

- （1）就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供を推進するための措置に関すること。
- （2）施設型給付、地域型保育給付、施設等利用給付及び乳児等支援給付の認定及び支給に関すること。
- （3）保育・幼児教育施設に係る認可、指導監査及び利用の調整に関すること。
- （4）保育所及び認定こども園の施設に関すること。
- （5）保育・幼児教育施設の再編に関すること。
- （6）保育所及び認定こども園の運営指導及び支援に関すること。
- （7）保育所及び認定こども園の給食に関すること。
- （8）四国中央市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則（平成 16 年四国中央市教育委員会規則第 8 号）第 2 条各号に掲げる事務に関すること。
- （9）その他保育・幼児教育に関すること。

3 予算の執行状況（令和7年度）

（1）一般会計

ア 歳 入

（単位：円）

款	項	目	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不納欠損額	収 入 未 済 額
分担金及び負担金	負 担 金	民 生 費 負 担 金	77,178,000	81,967,730	81,822,730	32,000	113,000
使用料及び手数料	使 用 料	総務使用料	18,000	17,514	17,514	0	0
		民生使用料	31,982,000	29,505,260	29,395,460	104,000	5,800
	手 数 料	民生手数料	6,000	5,900	5,900	0	0
国 庫 支 出 金	国 庫 負 担 金	民 生 費 国庫負担金	945,403,000	827,529,965	827,529,965	0	0
	国 庫 補 助 金	民 生 費 国庫補助金	36,450,000	34,950,000	34,950,000	0	0
県支出金	県 負 担 金	民 生 費 県負担金	373,908,000	332,550,374	332,550,374	0	0
	県 補 助 金	民 生 費 県補助金	59,233,000	53,778,597	53,778,597	0	0

財産収入	財産運用収入	財産貸付収入	576,000	576,000	576,000	0	0
寄附金	寄附金	民生費寄附金	815,000	814,097	814,097	0	0
諸収入	延滞金、加算金及び過料	延滞金	1,000	14,800	14,800	0	0
	受託事業収入	民生費受託事業収入	1,821,000	2,974,320	2,974,320	0	0
	雑入	雑入	22,215,000	19,421,068	19,274,393	0	146,675
計			1,549,606,000	1,384,105,625	1,383,704,150	136,000	265,475

収入済額の主なものは、次のとおりである。

- ・民生費負担金では、私立保育所保護者負担金 78,210,590 円
- ・民生使用料では、公立保育所使用料 21,901,510 円
- ・民生費国庫負担金では、子どものための教育・保育給付交付金 822,445,954 円
- ・民生費国庫補助金では、保育所等整備交付金 19,532,000 円
- ・民生費県負担金では、子どものための教育・保育給付交付金 330,008,369 円
- ・民生費県補助金では、子どものための教育・保育給付費補助金 41,881,597 円
- ・雑入では、保育所給食費実費徴収金（職員）10,689,829 円

イ 歳 出（ただし、給料・職員手当等・共済費・退職手当負担金を除く。）（単位：円，％）

款	項	目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
総務費	総務管理費	諸費	1,286,000	1,284,076	1,924	99.9
民生費	児童福祉費	児童福祉総務費	1,960,619,614	1,859,152,435	101,467,179	94.8
		保育所費	158,039,000	139,005,913	19,033,087	88.0
		認定こども園費	75,075,000	68,081,864	6,993,136	90.7
		児童発達支援費	329,000	0	329,000	0.0
教育費	幼稚園費	幼稚園費	32,008,000	24,927,413	7,080,587	77.9
計			2,227,356,614	2,092,451,701	134,904,913	93.9

支出負担行為済額の主なものは、次のとおりである。

- ・児童福祉総務費では、子ども・子育て支援給付事業の私立保育所保育委託料 731,798,950 円、認定こども園運営負担金 838,676,518 円
- ・保育所費では、会計年度任用職員報酬（原課）14,603,077 円、消耗品費 11,800,267 円、光熱水費 18,461,391 円、賄材料費 57,125,686 円
- ・認定こども園費では、賄材料費 28,571,681 円、認定こども園整備事業の施設整備工事 10,080,821 円
- ・幼稚園費では、幼稚園施設整備事業の施設整備工事 8,017,625 円

財政課

1 職員数（令和8年7月1日現在）
職員は課長以下14人で、歳入対策室が置かれている。

- 2 事務分掌（令和8年4月1日現在）
- （1）財政計画に関すること。
 - （2）予算の編成、配当及び執行に関すること。
 - （3）市債及び借入金に関すること。
 - （4）地方交付税等に関すること。
 - （5）財政事情の公表及び調査に関すること。
 - （6）土地開発基金に関すること。
 - （7）歳入の確保に関すること。
 - （8）市債権の適正管理に関すること。
 - （9）特定の未収債権の徴収に関すること。
 - （10）ふるさと納税寄附金に関すること。
 - （11）その他財政に関すること。

3 予算の執行状況（令和7年度）

（1）一般会計

ア 歳 入 （単位：円）

款	項	目	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	収 入 未 済 額
地方譲与税	地方揮発油譲与税	地方揮発油譲与税	65,000,000	70,657,000	70,657,000	0
	自動車重量譲与税	自動車重量譲与税	212,000,000	234,769,000	234,769,000	0
	森林環境譲与税	森林環境譲与税	123,000,000	117,724,000	117,724,000	0
	特別とん譲与税	特別とん譲与税	18,000,000	21,554,611	21,554,611	0
利子割交付金	利子割交付金	利子割交付金	22,000,000	29,409,000	29,409,000	0
配当割交付金	配当割交付金	配当割交付金	59,000,000	98,337,000	98,337,000	0
株式等譲渡所得割交付金	株式等譲渡所得割交付金	株式等譲渡所得割交付金	50,000,000	156,229,000	156,229,000	0
法人事業税交付金	法人事業税交付金	法人事業税交付金	257,000,000	279,597,000	279,597,000	0

地方消費税 交 付 金	地方消費税 交 付 金	地方消費税 交 付 金	1,989,000,000	2,494,433,000	2,494,433,000	0
ゴルフ場利 用税交付金	ゴルフ場利 用税交付金	ゴルフ場利 用税交付金	11,000,000	12,807,060	12,807,060	0
環境性能割 交 付 金	環境性能割 交 付 金	環境性能割 交 付 金	21,000,000	34,153,000	34,153,000	0
地 方 特 例 交 付 金	地 方 特 例 交 付 金	地 方 特 例 交 付 金	70,000,000	81,594,000	81,594,000	0
	新型コロナウイルス感染症対策 地方税減収補填特別交付金	新型コロナウイルス感染症対策 地方税減収補填特別交付金	0	20,146,000	20,146,000	0
地方交付税	地方交付税	地方交付税	7,110,568,000	7,592,538,000	7,592,538,000	0
交通安全対策 特別交付金	交通安全対策 特別交付金	交通安全対策 特別交付金	6,300,000	5,690,000	5,690,000	0
国庫支出金	国庫補助金	総務費国庫 補 助 金	1,127,770,942	1,096,776,632	381,776,632	715,000,000
繰 入 金	基金繰入金	財政調整基金 繰 入 金	0	0	0	0
		減 債 基 金 繰 入 金	140,234,000	140,234,000	140,234,000	0
繰 越 金	繰 越 金	繰 越 金	3,116,287,067	3,116,287,532	3,116,287,532	0
市 債	市 債	民 生 債	166,200,000	132,600,000	132,600,000	0
		衛 生 債	186,200,000	149,800,000	149,800,000	0
		農林水産業債	141,000,000	88,500,000	88,500,000	0
		商 工 債	46,600,000	45,300,000	45,300,000	0
		土 木 債	945,500,000	628,200,000	628,200,000	0
		消 防 債	46,300,000	45,000,000	45,000,000	0
		教 育 債	639,600,000	432,800,000	432,800,000	0
		災 害 復 旧 債	44,800,000	26,200,000	26,200,000	0
		総 務 債	6,000,000	700,000	700,000	0
計			16,620,360,009	17,152,035,835	16,437,035,835	715,000,000

収入済額の主なものは、次のとおりである。

- ・自動車重量譲与税
- ・森林環境譲与税

- ・株式等譲渡所得割交付金
- ・法人事業税交付金
- ・地方消費税交付金は、一般財源分 1,172,120,000 円、社会保障財源分 1,322,313,000 円
- ・地方交付税は、普通交付税 6,310,568,000 円、特別交付税 1,281,970,000 円
- ・総務費国庫補助金は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金
- ・減債基金繰入金
- ・繰越金は、前年度繰越金
- ・民生債は、太陽の家整備事業債
- ・衛生債では、クリーンセンター施設整備事業債 65,400,000 円
- ・土木債では、道路維持整備事業債 180,700,000 円、社会資本整備総合交付金事業債 124,900,000 円
- ・教育債では、北地区交流センター（仮称）整備事業債 266,700,000 円、体育施設整備事業債 106,600,000 円

イ 歳 出（ただし、給料・職員手当等・共済費・退職手当負担金を除く。）（単位：円，％）

款	項	目	予 算 現 額	支出負担行為済額	予 算 残 額	執行率
総 務 費	総務管理費	一 般 管 理 費	518,330	0	518,330	0.0
		財 政 管 理 費	2,038,000	1,657,069	380,931	81.3
		企 画 費	13,021,000	13,021,000	0	100.0
		諸 費	106,237,000	105,467,000	770,000	99.3
公 債 費	公 債 費	元 金	4,379,828,000	4,375,569,062	4,258,938	99.9
		利 子	263,014,000	218,209,810	44,804,190	83.0
計			4,764,656,330	4,713,923,941	50,732,389	98.9

支出負担行為済額の主なものは、次のとおりである。

- ・諸費では、減債基金積立金 89,128,000 円
- ・元金は、長期債元金
- ・利子では、長期債利子 218,209,810 円